

# 熊野町放課後児童クラブ運営業務委託事業に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

熊野町が設置する放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）の安定した運営体制の確保と質の向上を図るため、熊野町放課後児童クラブ運営業務委託事業の実施にあたっては、価格のみではなく適切な業務遂行能力と技術力を有する事業者を、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により、公正かつ公平な方法で実施するために、必要な事項を定めるものとする。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

熊野町放課後児童クラブ運営業務

### (2) 業務内容

「熊野町放課後児童クラブ運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

### (3) 履行期間等

令和8年10月1日から令和11年3月31日まで（2年6か月）とする。

ただし、契約締結日から令和8年9月30日までの間を開設準備期間として、業務の開始準備や支援員の確保、備品・施設等の準備を行う。

### (4) 契約上限金額

322,450,000円（令和8～10年度）

なお、契約期間中の各年度の支払い上限額は下記のとおりとする。

年度	支払い上限額（円）
令和8年度	60,564,000
令和9年度	126,995,000
令和10年度	134,891,000

※本業務は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第2条第3項第2号に規定する第二種社会福祉事業であり、消費税法（昭和63年法律第108号）第6条第1項に規定する消費税非課税事業に該当する。

※この金額は、見積時の予定価格ではなく、提案内容の規模を示すためのものである。

※最終的な実施内容、契約金額については、本町と調整した上で決定する。

※金額は、当該委託に係る債務負担行為の限度額であり、予算額として確定しているものではない。

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者（以下「参加者」という。）は、以下に掲げる条件をすべて満たす者とする。

### (1) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各項のいずれかに該当する者
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
  - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者が含まれている者
  - ⑤ 申請時に熊野町の町税、消費税及び地方消費税のいずれかに滞納がある者
- (2) 広島県内に本社、支社、営業所その他の事業所を有する者、または、広島県内に事業所はないが、町の求めに応じて速やかに業務責任者または担当者を町に来訪させることができる者であること。
- (3) 本町の令和7・8年度の物品・役務の提供等について入札参加資格の認定を受けていること。ただし、公告の日において申請又は認定されていない者であっても、企画提案書の提出期限までに入札参加資格の認定を受けることにより、この要件を満たしているものとして取り扱う。
- (4) 公告から契約締結日までの期間において、町で指名停止等の措置を受けていないこと

#### 4 実施スケジュール

内 容	期 日
実施要領等の公表（公告開始日）	令和8年5月21日（木）
実施内容等に関する質問提出期限	令和8年6月2日（火）午後5時まで
質問に対する回答	令和8年6月8日（月）まで随時回答
プロポーザル参加資格提出期限	令和8年6月10日（水）午後5時まで
プロポーザル参加資格確認通知	令和8年6月11日（木）まで随時通知
企画提案書等提出期限	令和8年6月12日（金）午後5時まで
ヒアリング・審査委員会	令和8年6月17日（水）
審査結果の通知・公表	令和8年6月22日（月）※予定※
契約締結	令和8年6月下旬
準備期間	契約締結日から令和8年9月30日（水）
業務開始	令和8年10月1日（木）

※スケジュールについては、発注者の都合により変更する場合があります。

#### 5 実施要領等の公表

本プロポーザルで使用する提出書類及び関連資料は、原則、町ホームページに掲載する。

#### 6 参加資格の確認

参加者は、次の参加資格確認に伴う必要書類を提出期限までに持参または郵送により提出し、プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、プロポーザル参加資格に適合すると確認された者に限り、本プロポーザルに参加することができる。

(1) 必要書類

No	必要書類	部数
1	公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】	1部
2	企業・団体の概要【様式2】	
3	様式2の業務実績として記載した業務に係る契約書の写し	
4	熊野町税の納税証明書又はその写し（証明日が申請日から3ヶ月以内のものに限る） ※熊野町物品・役務の提供等の競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ提出が必要	
5	国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式による納税証明書（消費税及び地方消費税に係るもの）又はその写し（証明日が申請日から3ヶ月以内のものに限る） ※熊野町物品・役務の提供等の競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ提出が必要	
6	登記事項証明書（登記簿謄本）の写し ※熊野町物品・役務の提供等の競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ提出が必要	

(2) 提出期限

令和8年6月10日（水） 午後5時（必着）

(3) 提出場所

「14 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(4) 提出方法

持参の場合は平日の午前9時から午後5時までとする。

また、郵送の場合は提出期限内に必着とし、発送後であっても未着の場合は期間内の提出がなかったものとする。なお、郵送の場合は、書留郵便に限ることとし、封筒に「参加資格確認申請書在中」と朱書きして提出すること。

(5) 確認結果の通知

プロポーザル参加資格確認申請書に記載の電子メールアドレスへ、令和8年6月11日（木）までに電子メールで通知する。

なお、正文については、別途郵送等により送付する。

## 7 プロポーザル参加資格の取下げ

本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、取下げ願い書【様式3】を提出するものとする。

なお、参加資格確認申請書提出期限から契約締結までの間に、参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、当該様式を提出するものとする。

## 8 質問の受付及び回答

(1) 提出期限

令和8年6月2日（火）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

質問書【様式4】により、「14 書類提出及び問い合わせ先」へ記載のメールアドレス宛

てに電子メールで提出すること。

なお、件名は「熊野町放課後児童クラブ運営業務委託事業に関する質問書」とし、送信後に電話で到達の有無を確認すること。

(3) 質問書に対する回答

- ① 最終回答日 令和8年6月8日(月) 午後5時まで
- ② 質問に対する回答は、随時、質問書に記載された連絡先へ電子メールにより、回答するとともに町のホームページへ掲載する。
- ③ 電話や口頭での質問は受け付けない。

## 9 提案書等の提出

提案書は、1参加者1提案とし、仕様書の内容を踏まえ、次により提出すること。

(1) 提出書類

必要書類	部数
公募型プロポーザル提案申請書【様式5】	1部
業務経歴書(任意様式)	1部
熊野町放課後児童クラブ運営業務委託に係る提案書	10部
見積書	1部
見積書の詳細(職員の人件費の内訳、各費目の積算方法等)	1部

(2) 提出期限

令和8年6月12日(金) 午後5時まで(必着)

(3) 提出場所

「14 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(4) 提出方法

- ① 持参の場合  
平日の午前9時から午後5時までとする。
- ② 郵送の場合  
提出期限内に必着とし、発送後であっても未着の場合は期間内の提出がなかったものとする。  
※郵送の場合は、書留郵便に限る。封筒には「提案書在中」と朱書きすること。

(5) 提案書の作成要領

- ① 提案書の様式は、A4判縦長横書き、片面カラー印刷、左綴じ、文字サイズは見やすいフォント(11~12ポイント程度)とし、表紙に「熊野町放課後児童クラブ運営業務委託事業に係る提案書」と明記すること。なお、提案者名は1部にのみ記入し、9部については無記名とすること。
- ② 提案書と「10 ヒアリング・審査委員会の実施」に用いる資料は、原則、同一のものとする。
- ③ 提案書は、ページ下部中央にページ番号を付し、簡易ファイル等にファイリングすること。
- ④ 提案書には、次の事項を盛り込むこと。
  - ア 仕様書中、「8 委託業務の範囲および内容」および「9 支援の体制」の(1)、(3)および(4)について、項目ごとに考えを記載すること。
  - イ 企画内容は、事業者が自ら実現できる範囲内のものとし、できるだけ具体的である

こと。

ウ 仕様書以上の業務項目・内容が盛り込まれている場合は、そのアピールポイントが容易に分かるように記載すること。

エ 参加者（企業）の主な業務実績、その他業務体制等を示すこと。

オ 全体スケジュールを示すこと。

(6) 見積書の作成要領

① 仕様書及び提案内容に基づき作成すること。

② 年度ごとの内訳書（任意様式）を添付し、具体的な項目、数量、金額等がわかるように記載すること。

## 10 ヒアリング・審査委員会の実施

(1) 日時・場所

令和8年6月17日（水）

なお、時間、場所等の詳細については別途通知する。

(2) 実施要領

① ヒアリングは、1者あたり30分程度（説明20分、質疑10分）とする。

② 町が準備するものは、スクリーン、HDMIケーブル及び延長コードのみとする。その他機材については、必要であれば参加者が用意すること。

③ ヒアリングの際の資料の追加等は認めない。

④ 説明等は、本業務の主担当予定者が行うこと。

⑤ 結果の通知は後日行うため、ヒアリング終了後に退庁してよいものとする。

## 11 審査

(1) 審査方法

「熊野町放課後児童クラブ運営業務委託事業に係るプロポーザル審査委員会」において、「熊野町放課後児童クラブ運営業務委託事業に係るプロポーザル評価基準」に基づき審査する。ただし、評価点の合計が満点の60%を下回る場合は失格とする。

(2) 審査結果の通知

① 提出された提案書のうち、見積額が契約上限金額の範囲内である者の中から、審査委員会において、評価点の合計が最も高い参加者を委託契約予定事業者に選定する。

② 審査結果は、電子メールにより参加者全員に通知する（令和8年6月22日予定）。  
なお、正文については、別途郵送等により送付する。

## 12 契約の締結

(1) 契約の締結

審査委員会の結果、選定された委託契約予定事業者と、提出された提案書を基に協議を行い、内容について合議の上、当該業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を改めて徴し、予算の範囲内で随意契約により契約を締結する。なお、この協議の際、提出された提案書の内容を変更する場合がある。

また、委託契約予定事業者との協議が不調となった場合は、委託契約予定事業者の次に評価点の合計が高い者を次点契約候補者として協議を行う。

(2) 契約保証金

契約保証金は熊野町財務規則第74条に定める額とする。

**13 その他留意事項**

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 公正を期するため、提案書に提案者名を推測可能な記述をしないこと（ヒアリングにおいても同様で、企業名は「当社」とすること）。
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合の提案書は、無効とする。
- (4) 見積書の見積額が契約上限金額を超えている場合は失格とする。
- (5) 本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (6) 提出された書類は返却しない。
- (7) 町が必要とする追加書類等の提出を求める場合がある。

**14 書類提出及び問い合わせ先**

熊野町健康福祉部子育て支援課

住 所：〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号

電 話：082-820-5623

FAX：082-854-8009

E-mail：[kosodate@town.kumano.lg.jp](mailto:kosodate@town.kumano.lg.jp)

(様式1)

## 公募型プロポーザル参加資格確認申請書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

令和 年 月 日付け公告の熊野町放課後児童クラブ運営業務委託事業に係る公募型プロポーザルに参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、公募型プロポーザル参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

### 添付書類

#### 1 企業・団体の概要（様式2）

※以下2～4は本町の令和7年度・8年度の物品・役務の提供等について入札参加資格の認定を受けていない者のみ提出を必要とする。

#### 2 熊野町税の滞納がない証明書

（熊野町税が課税されていない場合は、本社・本店の所在地において納付すべき市町村税に滞納がない旨を証するもの）又はその写し（証明日が申請日から3か月以内のものに限る。）

#### 3 国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号様式による納税証明書（消費税及び地方消費税に係るもの）又はその写し（証明日が申請日から3か月以内のものに限る。）

#### 4 登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し（個人の場合は、身分証明書又はその写し）（証明日が申請日から3か月以内のものに限る。）

(連絡担当者)

所 属 :

氏 名 :

電話番号 :

E-mail :

(様式2)

## 企業・団体の概要

(令和 年 月 日現在)

企業・団体名				
代表者氏名				
本社所在地	〒 住所 連絡先			
設立年月日	年 月 日 (県内事業所等の設立年月日 年 月 日)			
資本金				
従業員数	人 (県内事業所等の従業員数 人)			
主要事業				
本件業務に関する業務実績 (直近5年間) ※契約書の写しを添付すること				
経営状況 (決算額) ※直近3か年を千円単位で記載	年 度	年	年	年
	売上高			
	営業利益			
	経常利益			
	当期純利益			
支社(支店)				
関連会社				

- 注) 1 企業・団体のパンフレット等を添付すること。  
2 申請日現在の状況を記入すること。  
3 所定の記入欄に書ききれない場合は、記入欄を適宜調整のうえ記入すること。

(様式3)

## 取下げ願い書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

熊野町放課後児童クラブ運営業務委託事業に係る公募型プロポーザルへの参加を申請しましたが、都合により取り下げます。

取下げ理由

(連絡担当者)

所 属 :

氏 名 :

電話番号 :

E-mail :

(様式4)

# 質 問 書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地  
商号又は名称  
氏名又は代表者氏名

項 目	質 問 内 容

- 注) 1 項目欄には町が提示した実施要項又は仕様書のどの箇所に対する質問かを記入すること。  
なお、提示した要項等以外のことに対する質問の場合はこの限りでない。  
2 質問内容は、質問意図がわかるように記載すること。  
3 行は、適宜追加すること。

(連絡担当者)

所 属 :

氏 名 :

電話番号 :

E-mail :

(様式5)

## 公募型プロポーザル提案申請書

年 月 日

熊 野 町 長 様

住所又は事業所所在地  
商号又は名称  
氏名又は代表者氏名

次の書類を添えて、熊野町放課後児童クラブ運営業務委託事業に係る公募型プロポーザルへの提案を申請します。

### 添付書類

- 1 業務経歴書 (任意様式)
- 2 熊野町放課後児童クラブ運営業務委託企画提案書 【任意様式】 10部
- 3 見積書【任意様式】 1部
- 4 見積書の詳細 (職員の人件費の内訳、各費目の積算方法等)

※ 1～4については、簡易ファイル等にファイリングして、表紙に「熊野町放課後児童クラブ運営業務委託企画提案書」と明記すること。

(連絡担当者)

所 属 :

氏 名 :

電話番号 :

E-mail :